

『融資ご利用内容のお知らせ』に関するQ&A ークレジットカード・カードローンー

Q1 なぜ急に、融資ご利用内容のお知らせが送られてくるのでしょうか？

A これまでも、キャッシングをご利用いただいた際には、CD・ATMご利用の場合はジャーナルの交付や毎月のご利用明細書によってご利用内容を交付致しておりましたが、今年 12 月に施行されます改正貸金業法では、利息の計算方法や返済期日、返済回数など貸付に関する詳細な内容を交付することが明確化されました。また、遅滞なく交付するため、弊社ではご利用の都度、郵送にて貸付内容を交付させていただくことと致しました。

Q2 「融資ご利用内容のお知らせ」はどのようなタイミングで発送されますか？

A キャッシングをご利用いただいた時に送付させていただきます(平成 19 年 12 月 19 日の新規ご利用分から)。

<お知らせの対象となるのは以下のとおりです>

- ① 作成日前日の 21:00 以降のキャッシングご利用分
- ② 作成日当日の 21:00 までのキャッシングご利用分

尚、時刻については、多少前後する場合があります。また、海外でのご利用分については、お知らせまでに 1 週間程度かかる場合があります。

Q3 「融資ご利用内容のお知らせ」の送付を中止してもらえますか？

A 申し訳ございません。「融資ご利用内容のお知らせ」はお借入れ内容を通知させていただくもので、「貸金業法第17条1項」の記載事項を掲載した書面となっており、すべてのお客様にお送りさせていただいております。

尚、毎月のお支払額につきましては、これまでどおり毎月 20 日頃に送付する「ご利用明細書」にてご確認ください。

Q4 「融資ご利用内容のお知らせ」の送付先を変更してもらえますか？

A 自宅もしくはご勤務先のいずれかであれば変更できます。ただしその場合、ご利用代金明細書の送付先も変更されますのであらかじめご了承くださいませ。

Q5 「融資ご利用内容のお知らせ」について教えてください。

A 「融資ご利用内容のお知らせ」はキャッシングサービスによるお借入れ内容を通知させていただくもので、「貸金業法第17条1項」の記載事項を掲載した書面となっています。

※送付は三つ折りハガキでの送付となります。ハガキには「大切なお知らせ」と「全日信販社名」が表示されています。

<「融資ご利用内容のお知らせ」のおもな表示内容>

- ・ 融資会社名、住所・貸付日・貸付金額・お利息・返済金額・利息の計算方法・返済期日・返済期間・返済回数・貸付利率・返済方式・貸金業登録番号等

Q6 全日信販はキャッシングの金利を引き下げないのですか？

A 改正貸金業法の施行にあわせて金利引き下げの準備を行なっております。引き下げを行なう場合には会員の皆様には別途告知させていただきますのでご了承くださいませ。今後ともご利用お願い申し上げます。